

保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：令和2年4月28日

事業所名 運動療育クラブのあ泉北和泉 「児童発達支援」

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見
環境・ 体制整備	① 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	100%	0%	0%	0%	
	② 職員の配置数や専門性は適切であるか	86.6%	6.6%	0%	6.6%	
	③ 生活空間は、本人に分かりやすい構造化された環境 i になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適正になされているか	86.6%	6.6%	0%	6.6%	
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	93.3%	6.6%	0%	0%	
適切な 支援の 提供	⑤ 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画 ii が作成されているか	93.3%	6.6%	0%	0%	
	⑥ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	100%	0%	0%	0%	
	⑦ 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	86.6%	6.6%	0%	6.6%	
	⑧ 活動プログラム iii が固定化しないように工夫されているか	93.3%	6.6%	0%	0%	
	⑨ 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子と活動する機会があるか	33.3%	6.6%	26.6%	33.3%	
	⑩ 運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	93.3%	6.6%	0%	0%	
保護者 への 説明等	⑪ 児童発達支援がいいラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	80%	0%	6.6%	13.3%	
	⑫ 保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング iv 等）が行われているか	53.3%	13.3%	20%	13.3%	
	⑬ 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	86.6%	6.6%	6.6%	0%	
	⑭ 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われてい	66.6%	20%	6.6%	6.6%	通い始めて日が浅いのでわからない。

	るか					
	⑮ 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	13.3%	33.3%	20%	33.3%	
	⑯ 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	80%	6.6%	0%	13.3%	
	⑰ 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	86.6%	6.6%	6.6%	6.6%	
	⑱ 定期的に会報やホームページ等にて、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	80%	13.3%	0%	6.6%	
	⑲ 個人情報の取扱いに十分注意されているか	93.3%	0%	6.6%	0%	
非常時等の対応	⑳ 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	40%	13.3%	6.6%	40%	訓練が行われているのかは知らない。
	㉑ 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他の必要な訓練が行われているか	40%	6.6%	6.6%	46.6%	
満足度	㉒ 子どもは通所を楽しみにしているか	100%	0%	0%	0%	
	㉓ 事業所の支援に満足しているか	93.3%	6.6%	0%	0%	

小数点第2位以下切り捨て*

(注釈)

- i 「本人に分かりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人に分かりやすくすることです。
- ii 「児童発達支援」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常性買う全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画の事です。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。
- iii 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的をもって行われる個々の活動の事です。子どもの障がいの特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせられて実施されることが想定されています。
- iv 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障がいの特性を理解したり、障がいの特性を踏まえた褒め方などを学ぶ事により、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。

※パーセンテージは小数第2位で切り捨てしています。

『児童発達支援自己点検及び評価シート』

作成日：令和2年4月28日

事業所名：運動療育クラブのあ泉北和泉

		現在の取組内容・今後の改善目標（内容）
1 環境・体制整備	①支援内容にあった指導訓練室・相談スペース等の確保	十分なスペースを確保しています。相談スペースも確保しています。
	②職員の専門性・配置数 あい・さかいサポートリーダーの配置の有無	児童指導員・保育士・強度行動障害研修終了者等の有資格者を配置し、人員基準も十分満たした人数を配置しています。
	③送迎体制・添乗員の確保	人員配置基準上、可能な範囲で添乗員を付け、専従の運転手を各曜日に2名確保しています。全スタッフが共通の安全確保認識を持てるようにしています。送迎車が2台しかない・送迎の範囲が和泉市内と堺市南区のみとなっている為、全ての方の希望に応えることはできていません。
	④合理的配慮の視点に基づく環境整備	施設内は、ほぼバリアフリーになっていますが、トイレ入り口のみ段差があります。座席の位置に名前を貼って線で囲う・多くの物が視界に入らないよう道具類はパーテーション内に置くようにしています。活動の流れを写真で示せるようにフロア内ホワイトボードに必ず掲示。
	⑤職員の健康診断の実施	常勤・非常勤共に全職員が年一回、健康診断を受診。
2 業務改善	①アンケート等による利用児・保護者のニーズの把握とフィードバック	定期的に見学可能日を設け、その際に保護者様にアンケート調査を行い、ニーズの把握・改善に努めています。
	②職員の支援技術の向上・虐待防止等の研修 （障害児通所支援事業者育成事業利用の有無）	活動テーマに沿った支援技術をスタッフで学ぶ・意見交換する機会を定期的に設け、外部での研修については日程や情報を伝えたうえで、可能であれば参加するように促しています。参加した研修については、他のスタッフにも周知し、職員間で共有できるようにしています。障害児通所支援事業者育成事業は利用していません。

3 適切な支援の提供	①児童発達支援管理責任者による放課後等デイサービス計画の作成（アセスメント・利用児及び保護者の意向確認・計画案の作成・会議開催・計画の保護者への説明及び交付）	適切な方法・順序に沿って個別支援計画の作成を行い、その過程を全て記録しています。最低6か月に1回は見直し、作成しています。
	②モニタリングの実施、計画の見直し	個別支援計画の見直しの際には保護者様と支援に対する満足度や目標に対する達成度について面談を行い、その内容を踏まえて作成しています。
	③個別の課題に対応した活動内容・プログラム	個別支援計画に基づき、月単位及び2週間単位で運動メニューをプログラムしています。基本的には利用者全員が同じ内容に取り組み、道具やルール設定など可能な範囲で個別に対応しています。
	④ミーティング等の実施	毎日、送迎前と営業終了前にミーティングを行い、支援の狙いや方法を共有できるようにしています。
	⑤支援内容の記録	毎日、サービス提供記録を個別支援計画の目標に沿った内容で記入しています。
4 関係機関との連携	①サービス担当者会議への参加（障害児相談支援事業所との連携）	積極的に参加しています。施設休業日の際に開催される際には事前に当施設での様子や課題について報告しています。
	②認定こども園・幼稚園・保育園、保健センター等との連携	目標や課題について、話し合える機会がある利用児童は一握りで、今後どのように連携を図っていくかが課題であると感じています。
	③他の児童発達支援事業所、児童発達支援センター、障害福祉サービス事業所等との連携	和泉市の「障がい児の暮らしを支える会」に所属し、地域の他事業所との集まりや合同イベント・研修にはできるだけ参加するようにしています。

5 保護者への説明責任等	①運営規定、支援内容、利用者負担の説明	必ず体験型の見学を実施し、その際に事業説明を行った上で契約しています。契約時には1時間程度時間をいただき、運営規定・重要事項・支援内容・利用者負担（自己負担費含む）等について説明しています。
	②保護者からの相談への適切な対応、必要な助言	保護者からご相談を受ければ、真摯に応えさせていただきます。事業所での活動の様子を振り返り、助言させて頂き、相談時にフィードバックしてもらい、問題解決に協力出来るように努めています。
	③会報の発行等による活動内容や行事予定等の定期的な発信	毎回の活動の様子や、運動プログラムを保護者様専用ブログにて配信し、メニュー変更時には写真も添付しています。
	④日々の支援内容、利用児の様子、おやつ等の保護者への報告	毎回の利用終了後に直接口頭にてその日の様子を伝えています。その際にはメニュー写真を提示することでイメージがわかりやすいように工夫しています。対応する職員によって時間や内容に若干のばらつきがあることが否めないため、今後は定期的に職員間で確認し合う機会を作りたいと考えています。
	⑤おやつ代等実費徴収している費用にかかる領収書の発行、精算報告	おやつは無償で提供しています。イベントを開催した際の参加費等については領収書を発行しています。
	⑥身体拘束を行う場合の決定手順、利用児・保護者への説明、計画への記載	契約時に身体拘束を行う際の基準・手順を保護者様に説明しています。
6 非常時の対応	①緊急時対応マニュアル、感染症マニュアル、事故対応マニュアルの整備と職員への周知	施設内にマニュアルを用意し、常に閲覧できる状態で保管しています。 感染症や事故が実際に起きた時について、どの職員でも対応できるよう避難訓練と併せて定期的に行っていきたいと考えています。
	②非常災害の計画策定、避難・救出・その他必要な訓練の実施	地震、火災、土砂・水害の訓練を狩野派範囲で非常勤の職員も交えて毎月行っています。それに加えて年度内に必ず消防署の立ち会いのもと火災時の避難訓練を行っています。

	③ヒヤリハット、事故の事案を収集し再発防止等について事業所内において共有	ヒヤリハットや事故に該当する事案があった場合には必ず上司に報告したうえで、法人内での全体ミーティングでも報告しています。ヒヤリハット報告書については全職員が確認してから押印することで情報・改善策を共有して再発を防止できるように心掛けています。
7 その他	① 地域との交流	地域との交流がないため、今後は夏祭り行事等への参加を検討しています。

保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：令和2年4月28日

事業所名 運動療育クラブのあ泉北和泉 「放課後等デイサービス」

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見
環境・ 体制整備	① 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	100%	0%	0%	0%	とても広々としているので、思いっきり動けて良いです。
	② 職員の配置数や専門性は適切であるか	86.4%	5.4%	0%	8.1%	適切な見守り・声かけをいただいています。
	③ 生活空間は、本人に分かりやすい構造化された環境 i になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適正になされているか	86.4%	5.4%	0%	8.1%	分かりやすくして頂いています。
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	97.2%	2.7%	0%	0%	無駄なものがなく、清潔に保たれている。活動内容に合わせてその都度用具を出すので危険もなく安心です。おやつの前後も消毒等、衛生面も対応してくださっています。
適切な支援の提供	⑤ 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画 ii が作成されているか	94.5%	2.7%	0%	2.7%	普段の子どもの様子をしっかり見てくれているので、コーチから見て気になる点や改善方法も一緒に考えてくれるので、こちらが気づかされることもあり、凄く助かります。
	⑥ 児童発達支援計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	89.1%	5.4%	0%	5.4%	
	⑦ 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	97.2%	2.7%	0%	0%	
	⑧ 活動プログラム iii が固定化しないように工夫されているか	97.2%	2.7%	0%	0%	毎月活動内容が変わるので、飽きることなく楽しめています。一か月の中でも途中からアレンジを加えていただいています。
	⑨ 小学校・中学校等との交流や、障がいのない子と活動する機会があるか	24.3%	8.1%	21.6%	45.9%	
保護	⑩ 運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	97.2%	2.7%	0%	0%	丁寧に説明してくださっています。

	⑪	放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等 デイサービスの提供すべき支援」のねらい及び支 援内容と、これに基づき作成された「児童発達支 援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされ たか	97.2%	0%	0%	2.7%	丁寧に説明してくださっています。
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレン ト・トレーニングiv等）が行われているか	40.5%	16.2%	16.2%	27%	特にありません。
	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え 合い、子どもの健康や発達の状況、課 題について共通理解ができていますか	97.2%	0%	2.7%	0%	保育園の頃から長く通っているので 理解できています。毎回活動が終わっ てから子どもの様子を丁寧に教えて 下さります。
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育 児に関する助言等の支援が行われてい るか	89.1%	2.7%	5.4%	2.7%	お迎えの際の報告の中で話してくだ さったりします。こちらの気になった 点もしっかり聞きとってくださった 上でアドバイスをしてくれたり、療育 で活かせるように一緒に考えてくれ るので助かります。
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等 により保護者同士の連携が支援されているか	37.8%	21.6%	16.2%	24.3%	特にありません。他の保護者さんと会 うのは参観の時やイベントの時です。
	⑯	子どもや保護者からの相談や申し入れ について、対応の体制が整備されてい るとともに、子どもや保護者に周知・ 説明され、相談や申し入れをした際に迅 速かつ適切に対応されているか	91.8%	2.7%	0%	5.4%	子どもの気持ちの動きや様子に対し て～しましたという報告をよくして 下さいます。
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報 伝達のための配慮がなされているか	97.2%	2.7%	0%	0%	十分配慮していただいています。
	⑱	定期的に会報やホームページ等にて、 活動概要や行事予定、連絡体制等の情 報や業務に関する自己評価の結果を子 どもや保護者に対して発信されている か	78.3%	2.7%	0%	18.9%	
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されてい るか	97.2%	0%	0%	2.7%	注意してくださっています。
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニユアル、 感染症対応マニュアル等を策定し、 保護者に周知・説明されているか。また、 発生を想定した訓練が実施されて いるか	56.7%	5.4%	0%	37.8%	消防署の方も来られての避難訓練等 もしてくださっています。
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、 救出、その他の必要な訓練が行われて いるか	48.6%	8.1%	0%	43.2%	定期的にしていただいています。
満足度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	89.1%	5.4%	0%	5.4%	疲れているのか機嫌の悪い 日が多いです。活動が楽しく コーチも優しいので楽しみ。

㊸	事業所の支援に満足しているか	94.5%	2.7%	0%	2.7%	満足しています。
---	----------------	-------	------	----	------	----------

小数点第2位以下切り捨て*

(注釈)

- i 「本人に分かりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人に分かりやすくすることです。
- ii 「児童発達支援」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常性買う全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画の事です。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。
- iii 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的をもって行われる個々の活動の事です。子どもの障がいの特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。
- iv 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障がいの特性を理解したり、障がいの特性を踏まえた褒め方などを学ぶ事により、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。

※パーセンテージは小数点第2位で切り捨てしています。

『放課後等デイサービス自己点検及び評価シート』

作成日：令和2年4月28日

事業所名：運動療育クラブのあ泉北和泉

		現在の取組内容・今後の改善目標（内容）
1 環境・体制整備	①支援内容にあった指導訓練室・相談スペース等の確保	十分なスペースを確保しています。相談スペースも確保しています。
	②職員の専門性・配置数 あい・さかいサポートリーダーの配置の有無	児童指導員・保育士・強度行動障害研修終了者等の有資格者を配置し、人員基準も十分満たした人数を配置しています。
	③送迎体制・添乗員の確保	人員配置基準上、可能な範囲で添乗員を付け、専従の運転手を各曜日に2名確保しています。全スタッフが共通の安全確保認識を持てるようにしています。送迎車が2台しかない・送迎の範囲が和泉市内と堺市南区のみとなっている為、全ての方の希望に応えることはできていません。
	④合理的配慮の視点に基づく環境整備	施設内は、ほぼバリアフリーになっていますが、トイレ入り口のみ段差があります。座席の位置に名前を貼って線で囲う・多くの物が視界に入らないよう道具類はパーテーション内に置くようにしています。活動の流れを写真で示せるようにフロア内ホワイトボードに必ず掲示。
	⑤職員の健康診断の実施	常勤・非常勤共に全職員が年一回、健康診断を受診。
2 業務改善	①アンケート等による利用児・保護者のニーズの把握とフィードバック	定期的に見学可能日を設け、その際に保護者様にアンケート調査を行い、ニーズの把握・改善に努めています。
	②職員の支援技術の向上・虐待防止等の研修 （障害児通所支援事業者育成事業利用の有無）	活動テーマに沿った支援技術をスタッフで学ぶ・意見交換する機会を定期的に設け、外部での研修については日程や情報を伝えたくえで、可能であれば参加するように促しています。参加した研修については、他のスタッフにも周知し、職員間で共有できるようにしています。障害児通所支援事業者育成事業は利用していません。

3 適切な支援の提供	①児童発達支援管理責任者による放課後等デイサービス計画の作成（アセスメント・利用児及び保護者の意向確認・計画案の作成・会議開催・計画の保護者への説明及び交付）	適切な方法・順序に沿って個別支援計画の作成を行い、その過程を全て記録しています。最低6か月に1回は見直し、作成しています。
	②モニタリングの実施、計画の見直し	個別支援計画の見直しの際には保護者様と支援に対する満足度や目標に対する達成度について面談を行い、その内容を踏まえて作成しています。
	③個別の課題に対応した活動内容・プログラム	個別支援計画に基づき、月単位及び2週間単位で運動メニューをプログラムしています。基本的には利用者全員が同じ内容に取り組み、道具やルール設定など可能な範囲で個別に対応しています。
	④ミーティング等の実施	毎日、送迎前と営業終了前にミーティングを行い、支援の狙いや方法を共有できるようにしています。
	⑤支援内容の記録	毎日、サービス提供記録を個別支援計画の目標に沿った内容で記入しています。
4 関係機関との連携	①サービス担当者会議への参加（障害児相談支援事業所との連携）	積極的に参加しています。施設休業日の際に開催される際には事前に当施設での様子や課題について報告しています。
	②学校との連携	目標や課題について、話し合える機会がある利用児童は一握りで、今後どのように連携を図っていくかが課題であると感じています。
	③他の放課後等デイサービス事業所、障害福祉サービス事業所等との連携	和泉市の「障がい児の暮らしを支える会」に所属し、地域の他事業所との集まりや合同イベント・研修にはできるだけ参加するようにしています。

5 保護者への説明責任等	①運営規定、支援内容、利用者負担の説明	必ず体験型の見学を実施し、その際に事業説明を行った上で契約しています。契約時には1時間程度時間をいただき、運営規定・重要事項・支援内容・利用者負担（自己負担費含む）等について説明しています。
	②保護者からの相談への適切な対応、必要な助言	保護者からご相談を受ければ、真摯に応えさせて頂いています。事業所での活動の様子を振り返り、助言させて頂き、相談時にフィードバックしてもらい、問題解決に協力出来るように努めています。
	③会報の発行等による活動内容や行事予定等の定期的な発信	毎回の活動の様子や、運動プログラムを保護者様専用ブログにて配信し、メニュー変更時には写真も添付しています。
	④日々の支援内容、利用児の様子、おやつ等の保護者への報告	毎回の利用終了後に直接口頭にてその日の様子を伝えています。その際にはメニュー写真を提示することでイメージがわかりやすいように工夫しています。対応する職員によって時間や内容に若干のばらつきがあることが否めないため、今後は定期的に職員間で確認し合う機会を作りたいと考えています。
	⑤おやつ代等実費徴収している費用にかかる領収書の発行、精算報告	おやつは無償で提供しています。イベントを開催した際の参加費等については領収書を発行しています。
	⑥身体拘束を行う場合の決定手順、利用児・保護者への説明、計画への記載	契約時に身体拘束を行う際の基準・手順を保護者様に説明しています。
6 非常時の対応	①緊急時対応マニュアル、感染症マニュアル、事故対応マニュアルの整備と職員への周知	施設内にマニュアルを用意し、常に閲覧できる状態で保管しています。 感染症や事故が実際に起きた時について、どの職員でも対応できるよう避難訓練と併せて定期的に行っていきたいと考えています。
	②非常災害の計画策定、避難・救出・その他必要な訓練の実施	地震、火災、土砂・水害の訓練を狩野派範囲で非常勤の職員も交えて毎月行っています。それに加えて年度内に必ず消防署の立ち会いのもと火災時の避難訓練を行っています。

	③ヒヤリハット、事故の事案を収集し再発防止等について事業所内において共有	ヒヤリハットや事故に該当する事案があった場合には必ず上司に報告したうえで、法人内での全体ミーティングでも報告しています。ヒヤリハット報告書については全職員が確認してから押印することで情報・改善策を共有して再発を防止できるように心掛けています。
7 その他	① 地域との交流	地域との交流がないため、今後は夏祭り行事等への参加を検討しています。